

# 専門部から

## 4.

## 地域保健部



常任理事・地域保健部長  
三戸和昭

地域保健部の事業として、1. **北海道地域保健計画への対応**がある。新しい保健医療福祉計画および医療計画が平成20年を始期として策定される。新しい保健医療福祉計画は北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画、北海道健康増進計画「すこやか北海道21」、北の大地・子ども未来づくり北海道計画、北海道障害者基本計画等の部門別の個別計画の連携のもとで、保健、医療、福祉分野の施策を総合的かつ一体的に展開していく予定である。

2. **感染症危機管理対策の充実と情報提供**について、SARS、高病原性鳥インフルエンザ(H5N1)の流行は日本での人の発生はないが、北海道においても結核やノロウイルスの流行は散見される。集団発生があった場合は北海道医師会に一報を入れていただきたい。北海道医師会のホームページの中に感染症関連情報を本年度から組み込む予定である。

3. **母子保健・乳幼児保健対策の推進**では、北海道子ども未来づくり条例に協力して、少子化対策に関する講演会等の事業に参加する。

4. **生活習慣病対策の推進**に関して、北海道健康増進計画「すこやか北海道21」改訂版の事業を行う。「すこやか北海道21」は、平成13年3月に策定してから5年が経過し、当初の目標の妥当性や達成度などについて中間評価を行った。今回「すこやかほっかいどう10カ条」を提唱し、健康づくり関係団体が協働で応援することを誓うため「北海道健康づくり協働宣言」を行った。地域・職域連携推進事業について、北海道庁と協力して、健康診査や健康相談などの保健事業は、その根拠法令によって、目的や対象者が異なり、効果的な生活習慣病予防対策を推進するためには、地域保健と職域保健の連携により、生涯を通じた生活習慣病予防対策を支援する。道民の健康づくり推進委員会に地域・職域連携推進専門委員会を設置した。委員は地域保健、職域保健およびその他の関係機関・団体の関係者で構成されている。各々の圏域で地域・職域連携連絡会を立ち上げ、平成17年度は3カ所の圏域で実態・意識調査の実施やフォーラムを開催した。平成18年度は10カ所の圏域で立ち上げる予定である。今後の新たな健診においては、糖尿病等の生活習慣病、とりわけメタボリックシンドロームの有病者・予備軍を

減少させるため、保健指導を必要とするものを的確に抽出するための健診とする。健診項目の基準値と判定基準等の標準化を決め、健診の結果により、情報提供、保健指導と受診勧奨に分けられる。また、糖尿病学会北海道支部と糖尿病協会北海道支部と協力して『北海道糖尿病対策推進会議』を立ち上げる予定である。新規糖尿病発症率の抑制(1次予防)と糖尿病合併症の発症予防と進展抑制(2次予防)が目的である。今年度はアンケート調査と市民向けの糖尿病の講演会を行なう予定である。

5. **精神保健対策の推進**では、精神科病院の適正配置等について検討する。

6. **感染性廃棄物対策の推進**に関しては、関係団体と検討して、会員に情報を公開する。

7. **学校保健対策の推進**に関しては、学校における保健教育および保健管理をする学校保健、学校における安全教育および安全管理をする学校安全と学校の管理下における児童、生徒、学生および幼児の負傷その他の災害に関する共済給付をする学校給食および災害共済を示す。(1)学校健康教育活動については、学校医は養護教諭と連絡を取り合い、各学校に足を運んでいただき、学校の垣根を取り除き、児童生徒の健康教育活動を推進してほしい。(2)学校保健委員会については、学校における健康の問題を研究協議し、健康づくりを推進する組織である。様々な健康問題に適切に対処するため、家庭、地域社会等の教育力を充実する観点から、学校と家庭、地域社会を結ぶ組織として学校保健委員会を機能させることが求められている。学校保健委員会活動は学校により方法が違っており、学校医が参加しにくい学校も多いが、相談にのっていただきたい。

8. **学校検診事業の推進**の中で、(1)学校心臓検診事業の再検討を行っている。昭和48年学校保健法施行規則の一部改正により心臓疾患の有無について適切な検査を実施し、早期発見に努めることとなったが、本道における心臓検診の実施状況は他府県と比べ著しく遅れていたことから、学校心臓検診事業推進委員会を設置し、心臓検診に係る知識や認識の啓発を進めた。本道においては市町村の約8割が未実施であったことから、「学校心臓検診支援システム」による心臓検診を始めた。その結果、平成8年には道内全ての市町村で行われ

るようになった。しかし、最近は多くの郡市医師会で独自に心臓検診事業が行われるようになってきていることと、検査を行う臨床衛生検査技師会の協力が得られなくなったことから心臓検診事業の見直しを検討している。(2)眼科・耳鼻咽喉科専門医検診率の向上に関して、昭和36年より、へき地学校の児童生徒を対象に、眼科および耳鼻咽喉科の専門医による健康診断を行っているが、現在でも約半数の市町村で未実施となっているため、教育委員会や学校保健会と協力して検診率の向上を推進している。

9. **学校・地域保健連携推進事業の推進**に関して、日本医師会が児童生徒の学校保健に関する諸問題を検討した結果、特に、心の問題、性の問題、スポーツ障害やケガの問題、アトピー性皮膚炎等のアレルギーの問題については、従来の内科、耳鼻咽喉科、眼科校医の三科体制では、十分な対応がしきれず、各々専門科の精神科、産婦人科、整形外科、皮膚科の先生方が学校医として参加していただくよう提言した。平成16年より文部科学省の3年間の継続事業として、精神科、産婦人科、整形外科、皮膚科の専門医の先生方に学校保健活動に参加していただく、“学校・地域連携推進事業”が全国で行われている。北海道においても、児童生徒等を対象にして、心の問題、性の問題、薬物乱用防止教室等の学校保健に関する講演会等の活動が行われている。

10. **北海道学校保健研究大会への参加協力**に関して、昭和26年から毎年全道各地で開催されている大会で、学校保健功労者等の表彰、講演と部会別研究協議が行われている。今年度は10月15日に函館市にて開催される。

11. **北海道学校保健会事業に対する支援協力**に関して、飯塚北海道医師会長が北海道学校保健会会長を兼務しており、地域保健部が担当となり役員を兼務して、学校保健の様々な事業に対応している。

以上、地域保健部の事業の概要を報告した。地域保健部では学校保健推進委員会、学校心臓検診推進委員会と保育所嘱託医・幼稚園医活動推進委員会を担当している。各々の委員会では、各医師会から推薦された委員の方々から、貴重な意見をいただいている。委員の方々のご協力により地域保健部の活動を積極的に行いたい。